

(仮称) 堺市立第 1 学校給食センター整備運営事業
実施方針等に関する質問及び意見への回答 新旧対照表

No.	資料名	項目名	質問事項	回答 (新)	回答 (旧)
48	要求水準書 (案)	公共下水道管	FEM解析やチェックボーリングの位置確認の結果、大幅な設計変更が必要となった場合は、実施方針表1リスク分担表 (案) No28 (市が実施した測量・調査に誤りがあったことに起因するリスク) となり、リスク分担は貴市であると考えてよろしいでしょうか。(資料 5 敷地内既設インフラ設備現況図で判断できるものは除く)	実施方針のリスク分担表(案)に定める「用地リスク」により、市の公表資料等において通常予見できない場合については市の負担とします。 <u>ただし、要求水準書添付資料5「敷地内既設インフラ設備現況図」は机上の資料であり、現地とズレがある場合もありますので、詳細は現地調査を踏まえて設計していただきますようお願いします。</u>	実施方針のリスク分担表(案)に定める「用地リスク」により、市の公表資料等において通常予見できない場合については市の負担としますが、 <u>要求水準書添付資料 5「敷地内既設インフラ設備現況図」から埋設位置の多少のズレを想定したうえで設計していただきますようお願いいたします。</u>
50	要求水準書 (案)	その他	「・泉北送泥ポンプ場の薬注タンクの更新作業に必要な10t吊のラフテレーンクレーン設置スペース (約10m四方) を本件施設用地内に確保すること。」と記載がありますが、どの位置か正確に明示して頂けないでしょうか。	泉北送泥ポンプ場の薬注タンクの <u>北西側に隣接した位置</u> で、更新作業に支障がないようにご配慮ください。 <u>また、作業スペースまで10t吊のラフテレーンクレーンが自走できる経路を確保してください。なお、作業回数は、事業期間中に数回程度を予定しております。</u>	泉北送泥ポンプ場の薬注タンクに <u>近接した位置</u> で、更新作業に支障がないようにご配慮ください。